

台風・竜巻・突風・水害の備え大丈夫？！ ～「火災保険・住まいの保険」について～

火災保険は、火事で家が焼けてしまった時だけでなく、**落雷・破裂・爆発・台風・風災(竜巻・突風)**などの損害も対象としています。さらに、**水災(床上浸水等)**や盗難などの損害まで総合的に補償するものもあります。

■火災保険の対象

火災保険では、次のようなものがそれぞれの対象となります。

- ・建物
- ・動産（家財、設備、什器、備品など）

火災保険は、建物と家財それぞれ別々に保険金額を設定し、契約することが必要です。火災保険にあたっては、建物・家財などの保険の対象を正しく評価し、その評価額に基づいて適切な保険金額を設定することが重要です。

■火災保険の種類・補償内容

◎ 住宅火災保険

火災、**落雷**、破裂・爆発、**風災(竜巻・突風)**、雹災・雪災の事故による損害を対象とするもの。建物内に収容されている家財を補償

◎ 住宅総合保険

住宅火災保険の内容のほか、物体の落下・飛来・衝突・倒壊、水漏れ、騒擾(騒乱)などの集団行動・労働争議、盗難、持ち出し家財の損害、**水災(床上浸水等)**など、より広範囲の事故による損害を対象とするもの。

※ 車の浸水は、自動車保険の車両保険で補償しています。(火災保険は補償外)

全損でも、契約時に決めた車両保険金額(車の時価額)までの支払いになります。

■火災保険料は？

火災保険の基本となる保険料率は、建物の構造級別(共同住宅・一戸建・コンクリート造・木造など)と所在地(都道府県別)に変わります。

↓↓↓↓↓

★ また、地震保険は、火災保険とセットで契約することになっています。★
保険料のことなど詳しくは、『保険クリニック』にお問い合わせください。



【本件に関するお問い合わせ】

株式会社アイリックコーポレーション 広報宣伝部 穂山(アキヤマ)

TEL 03-5840-9561 E-mail branding@irrc.co.jp

☆☆ 火災保険・自動車保険の件、マネー関係全般のご協力を致します!! ☆☆

◇『保険クリニック』ファイナンシャルプランナー（マネー関係 セミナー講師）

保険クリニック 教育部 主任

CFP 認定者/DC プランナ **中山 浩明(ナカヤマ ヒロアキ)**

和歌山県出身 44 歳

出身大学：大阪経済大学

趣味：旅行・ドライブ・はとバスツアー・ゴルフ

2000 年にファイナンシャルプランナーとして活動開始
 500 回以上のマネー講座を担当



【株式会社アイリックコーポレーション・『保険クリニック』について】



- 本社所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷二丁目27番20号本郷センタービル4・5階
- 資本金 4億4千450万円
- 設立 平成7年7月（1995年7月）
- 代表者 代表取締役CEO 勝本 竜二
- 店舗数 全国161店舗（2013年8月1日現在）
- 取扱保険会社数 生命保険23社、損害保険14社、小額短期保険1社 合計38社
- 主な事業 生命保険コンサルタント業、損害保険代理店業、FC店舗展開事業並びにそれに付帯する各種事業、保険販売支援に関するソリューション事業
- URL <http://www.hoken-clinic.com>

なぜ車両保険は大事ななの？

次の①から③はご契約タイプが「一般条件」、「車対車+A」いずれの場合も補償されます。

理由その① 飛び石事故 ～突然、ガラスにひびが！～



飛び石の損害賠償を請求することは、困難です。

舗装された道路における飛び石事故については、一般的に、相手の方の故意または無謀運転などを立証しないうる損害賠償を請求できません。

だから、車両保険が必要です！

小型乗用車の場合、フロントガラス破損の修理に平均10万円かかりますが、車両保険を適用したご契約であれば安心です。

理由その② 台風 ～まさか、そんなことが…ではもう遅い！～



台風による水害は、自動車の修理費が高額になる損害です。

台風による水害事故も車両保険でカバーできます。

今や車両保険は基本補償です！

修理費が高額でも車両保険を適用したご契約であれば安心です。

理由その③ 落書・いたずら ～狙われているあなたの自動車！～



大事な愛車にいたずらした相手を探すのは大変です。

落書・いたずらされた自動車を修理するのにも想像以上に高額となります。

でも、車両保険を適用したご契約であれば大丈夫です！

大事な愛車を車両保険で修理できます。

損保ジャパン
 自動車総合保険
 から



【本件に関するお問い合わせ】

株式会社アイリックコーポレーション 広報宣伝部 穂山(アキヤマ)

TEL 03-5840-9561 E-mail branding@irrc.co.jp

東京海上日動火災 住まいの保険から

住まいの保険 住まいの保険

保険の対象をお選びください

居住用の建物*1 マンション戸室*2 家財*3

*1 門、扉、炬や外灯等の敷地内に所在する屋外設備を含みます。 *2 1個または1組あたり30万円を超える宝石や美術品等の高価貴金属等は1事故あたり合計100万円まで補償します。
*3 バルコニー等の専用使用権付共用部分を含みます。 *4 家財を収容する建物と同時に引受ける場合のみ保険の対象とすることができます。

保険金をお支払いする主な場合

● **損害保険金** 保険の対象に以下の事故が起こったときに損害保険金をお支払いします。

例えば…

リスク	事例	補償内容	戸建 充実タイプ	戸建 スタンダードタイプ	マンション 向けタイプ
火災リスク	家が燃えてしまった!	火災、落雷、破裂・爆発による損害を補償します。	●	●	●
風災リスク	台風で屋根が壊れた!	風災、雹災、雪災による損害を補償します。	●	●	●
水災リスク	大雨で家が水びたしに!	水災(床上浸水、地盤面より45cmを超える浸水、または損害割合が30%以上の場合)による損害を補償します。	●	●	×
盗難・水濡れリスク	泥棒に入られた! 水濡れが起きた!	盗難、水濡れ、建物外部からの物体の衝突、労働争議に伴う破壊行為等による損害を補償します。	●	●	●
破損等リスク	うっかり窓ガラスを割ってしまった!	上記以外の偶然な事故による破損等の損害を補償します。	●	×	●

※家財の破損等リスクについては補償の対象外です。

① 実際にご契約いただく補償内容は申込書等でご確認ください。

すべてのリスク共通の免責金額(自己負担額)を、

0円、**5千円**、**3万円**、**5万円** からお選びください。

お支払いする保険金は **(損害額(修理費) - 免責金額(自己負担額))** です。(支払限度額(保険金額)を上限とします。)

免責金額(自己負担額)とは… お支払いする保険金の計算にあたって損害額から差し引く金額をいいます。

*5 破損等リスクのみ免責金額(自己負担額)が5千円となります。 *6 ただし、通貨等、預貯金証書の盗難については免責金額(自己負担額)を差し引きません。

● **費用保険金** 損害保険金以外にも、様々な費用をお支払いします。

※A~Fの費用の合計額は損害保険金の額を上限とし、損害保険金に加え費用保険金としてお支払いします。(損害保険金をお支払いする場合に限りお支払いします。)

例えば…

火事で燃えた建物の燃え残りを片づけたい!		A 残存物取片づけ費用保険金 損害が生じた保険の対象の残存物の取片づけに必要な費用
どうして水濡れが起こったのか、調査しなければならない!		B 損害原因調査費用保険金 損害が生じた保険の対象を復旧するために必要なその損害の原因の調査費用(② 修理付帯費用保険金の一部としてお支払い)
強風で物が飛んできて屋根に穴があいた!		C 仮修理費用保険金 損害が生じた保険の対象の仮修理の費用(② 修理付帯費用保険金の一部としてお支払い)



- **家財**: 建物内(軒下を含みます。)に収容される、生活用の家具、衣服、その他の生活に必要な動産をいいます。
- **水濡れ**: 給排水設備に生じた事故による水濡れ、または他の戸室で生じた事故による水濡れをいいます。